

タブレット端末使用ルール【校内・持ち帰り】

かめやましきょういっくいいんかい
亀山市教育委員会

みんなでこのルールを守り、学習活動のために安心安全に利用しましょう。

1. 目的

・学校で貸し出すタブレット端末(以下 端末)は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。



2. 使用について

- ・自分の家と学校でのみ、使うことができます。学童や塾などでは使いません。
- ・「亀山市タブレット端末持ち帰りの学習の手引き」「同意書」もよく読み、書いてあることを守りましょう。
- ・自分の家で使う場合は、家の人とルールを決めて使います。
- ・設定により、22:30～6:00までは、インターネットは使うことができません。
- ・登下校中は、端末をランドセルからは出しません。
- ・使う前と使った後には、手を洗いましょう。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように自分で十分に気をつけましょう。
- ・持ったまま走ったり、地面や床に置いたりしません。使う時に周りに食べ物や飲み物は置かないようにしましょう。また、日光の下やストーブの近くには置きません。
- ・画面に、鉛筆やボールペンなどで書こうとしたり、磁石をくっつけたりすることは絶対にしません。
- ・端末を使わないときは、すぐにカバーをしましょう。
学校で長時間使わないときは、保管庫に戻すか、先生から指示のある場所に片付けておきましょう。自分の家では、家の人と決めた場所に戻しましょう。
- ・休み時間や放課後は、原則使うことはできません。ただし、担当の先生が使用を認めた時は、クラブ活動や生徒会活動等で使うことができます。



3. 保管について

【学校】

- ・使った後は、保管庫に自分で充電をして保管します。
- ・必要のないときは、必ず保管庫に入れておきます。



【自分の家】

- ・家の人と、保管する場所について(家の人の目の届く位置)を決めておきましょう。
- ・充電が少ないときは、自分の家に充電ケーブルがあれば充電してもかまいません。



4. 健康について

- ・使う時は、明るい部屋で正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・30分に1回をめぐりに休憩をするなど、ときどき目を休めましょう。
- ・持ち帰った時には、いつ、どれくらい使うのか、家の人と話し合っ決めてみましょう。



5. 安全について

- ・学習に関係ないウェブサイトには、アクセスしません。
インターネットを使うときには、接続記録（アクセス履歴）が残ります。
- ・インターネットには制限（フィルタリング）をかけていますが、万が一、不審なサイトにアクセスしてしまった場合はすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。
- ・自分や他人の個人情報（名前・住所・写真など）、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、インターネットやSNS上に絶対に書き込みません。
- ・自分の端末を他人に貸したり、使わせたりしません。兄弟でも貸し借りはしません。
また、他の人の端末は、先生から指示のない限り使いません。
- ・先生から指示のない限り、設定は勝手に変更しません。
- ・アカウントの情報（IDやパスワード）は、他の人には絶対に教えません。
- ・家にあるスマートフォンなどとデータの移行は、先生から指示がない限りしません。
- ・データの保存や整理は先生の指示がある場合のみ、学校で行うことができます。



6. カメラについて

- ・先生から指示があったときのみ、カメラを使うことができます。
- ・相手がいるところを撮影する場合は、必ず相手の許可をもらいます。撮影した写真が原因で、いじめなどにつながる可能性や肖像権の侵害などの法律に違反する可能性があるため、先生が許可した時以外はデータを保存しません。



7. 不具合や故障について

- ・端末やインターネットが使えなくなったときは、再起動を試みます。それでも直らなうまくいかない場合には、すぐに先生に知らせます。家の場合は、保護者の方が学校へ知らせ、次の学校へ行く日に学校へ持って行ってください。
- ・なくした場合は、すぐに学校へ知らせてください。
- ・故障、破損、紛失などにおける事由・場所によっては、故意または過失などの状況を確認し、修理代を負担してもらうことがあります。ルールを守って使いましょう。



8. 使用の制限について

- ・この「タブレット端末使用ルール」が守れないときには、端末を使うことができなくなります。
- ・あくまで亀山市から学習のために貸し出されている端末であることを意識して、大切に使うようにしましょう。

